

J A てんどう内部統制取組について（方針）

わが J A は、業務改善・効率化や法令遵守の徹底による経営の信頼性向上に対応するため、全役職員で内部統制の構築に取り組めます。

このため、下記の事項に関して内部統制基本計画（整備・運用すべき取組項目）を定め、内部統制の確立をめざします。

1. 組合の内部統制が有効に機能するよう、組合組織の体制、活動、IT を適切な仕組みに整備、運用する。
2. 決算・財務報告などの重要な業務プロセスについて、業務の流れ、統制上の要点を可視化し、内部統制の整備状況を把握する。
3. 内部統制の整備状況および運用状況について、適切に評価を実施し、検討を行う。
4. 組合全体の統制活動の評価、業務プロセスの評価を通じて抽出された改善点について継続的な業務改善の取組を行う。

平成 22 年 9 月 24 日

代表理事組合長 金平 芳己